

24 宇市人第 698 号
平成 25 年 1 月 24 日

宇治市職員労働組合
執行委員長 小野 敦 様

宇治市長 山本 正

提 起 書

宇治市職員の給与の見直しについて、下記のとおり提起する。

記

1 給与改定

(1) 給 料

給料表を別紙のとおり改定する。

なお、平成 19 年 4 月 1 日より実施している給与構造改革の給料表切り替えに伴う現給保障者については、現在支給している現給保障額から、その者の改定後の給料表による給料月額の変動相当額を減じた額を現給保障額とする。

(2) 諸手当

・住居手当について

自らの所有に係る住宅に居住している職員に支給している月額 2,100 円の住居手当を廃止する。

2 改定の実施時期

平成 25 年 4 月 1 日から実施する。